

保育所利用者アンケート

回答者数663人

企画課企画室

1. 男女の役割分担について、あなたの家では次にあげる仕事等は主にどなたの役割になっていますか？
(それぞれ1つに○)

	1 主に夫	2 主に妻	3 夫婦同程度	4 (その他) 男性の人	5 (その他) 女性の人	6 該当しない	7 未回答
1. 食事の支度	16	508	78	3	52	4	2
2. 食事の後片付け	52	427	138	5	36	3	2
3. 日常の買い物	15	442	149	9	38	6	4
4. 掃除	20	454	141	6	30	6	6
5. 洗濯	44	443	120	3	43	6	4
6. ゴミ出し	288	179	89	42	53	8	4
7. 大工仕事や家電製品の管理	345	104	127	42	8	33	4
8. 市役所や銀行等への用事	75	442	125	2	8	8	3
9. 高齢者や病人の世話	10	226	55	4	28	333	7
10. 乳幼児の世話	4	386	175	0	7	85	6
11. 町内会や自治会への出席	127	111	48	42	51	277	7
12. 子供の勉強や寝かしつけ	23	414	213	0	6	5	2
13. 保育所・幼稚園行事への参加	13	413	216	0	4	13	4

2. 女性が仕事をもち続けるうえで、障害となっていると思うものは何ですか？
(1つに○)

	回答数	順位
1. 女性の雇用機会や採用数が、男性より少ないこと	19	9
2. 長く働き続けられるような職場の条件や制度が不十分なこと	129	2
3. 結婚や出産、育児を支援する制度や雇用主の理解が不十分なこと	119	3
4. 保育施設や保育制度が不十分なこと	31	7
5. 家族の理解が得られないこと	9	10
6. 子どもや病人、高齢者の世話が女性だけにまかされていること	112	4
7. 仕事と家事の両立が難しいこと	193	1
8. わからない	46	5
9. その他(具体的に：)	25	8
10. 未回答	46	5

3. あなたは、男女ともに「仕事と家庭生活の調和」をはかり、充実した生活を送るために、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

	回答数	順位
1. 育児・介護休暇制度を利用しやすい職場環境を整えること	209	4
2. 育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的な支援の充実	260	2
3. 在宅勤務、フレックスタイム制など柔軟な働き方ができること	181	5
4. 保育所や学童保育の整備、保育時間の延長など保育内容を充実	101	7
5. 管理職の意識や男性中心の職場運営の見直し	74	8
6. ホームヘルパーや介護施設の充実	18	11
7. パートタイマーなど非正規職員の労働条件の改善	156	6
8. 職務上必要な教育や訓練等の機会、内容の充実	16	13
9. 男女がともに仕事と家庭を両立していくことに対して、周囲の理解と協力	229	3
10. 男女がともに家事・育児・介護を分担すること	318	1
11. わからない	28	10
12. その他（具体的に： _____）	18	11
13. 未回答	44	9

問2 9.その他（具体的に）

- 130 女性であろうと男性であろうと、仕事を持ち続け働くことはとても大変なことです。男女関係なく、働く人・働きたい人にとって職場環境・藤堂環境の向上・改善がなされて行けばよいです。
- 140 産前休暇の期間（6週前は大変）
- 180 女性自身が家事育児は女性の仕事であるという考えを幼い頃から教え込まれるから。
- 205 障害となっているものは特になし
- 224 仕事の休日と用事がイコールため休めない
- 225 家事・育児の女性負担が男性と比べて大きいこと
- 269 一人親にきびしい社会。子供をみてくれる人がそばにいないと面接すらしてくれないなどまだまだきびしいと思う。
- 289 障がい児（医療ケア児）を安心してあずけられる保育施設が少ない。またはない。
- 303 子供が具合が悪いときに休める仕事がない。学校や保育園の時間内にできる仕事がない。
- 341 障害となってることがない。
- 374 給料が安すぎる。支援制度が不十分。
- 463 保育できる祖父母が近くにいない。夫は理解してくれているが、現実的に男性並みの仕事を現在こなすことは時間的に無理。人員が不足。
- 464 すべて当てはまる状況です。選べません。
- 465 夫は家事・育児を分担しようとせずほぼ丸投げです。
- 603 特になし
- 643 子供の体調が悪く仕事を休む時、女性が仕事を休む事が多い。（それぞれの家庭によると思うが）
- 652 いざというときに休みづらい。自分の通院の時間確保。
- 655 女性特有の身体的支障への理解と制度の作成（整理や更年期障害）

問3 12.その他（具体的に）

- 130 それぞれ各家庭環境・ルール・家族関係があるので、一概には言えませんが話し合うことが大切だと思います。又、困っている方々が助けを求めたり相談しやすい環境を整えたり、周知していけたらよいと思います。
- 140 父親の育休への理解
- 165 家事、育児、介護等の家庭生活全般を生きていくための「仕事」として考えてほしい。稼ぐ為の仕事と、家庭生活の仕事をこなすのが当たり前だと思わないでほしい。
- 180 親が幼い頃から男女は平等と教えることが一番だと思います。
- 293 土曜も午後・午前ともにあずけられる場がほしい。
- 374 給料（最低賃金）をあげる。
- 400 賃金up、子供1人につき産んだらいくらかの給与upしてほしい。
- 442 男性も主体的に様々なことに関わる意識
- 466 収入
- 469 夫妻共に土曜出勤があるので、土曜保育を開所してほしいです。
- 542 体調不良時や休園の際にすぐ帰りやすい環境
- 568 ダンナがしっかりと父親として成長するコト。帰りがおそいの困る。
- 572 働かないで自分で子どもを見られるようにしてほしい。育休を5年とか。
- 596 賃上げ
- 628 病児保育を利用したい（銚子市あまりないようで）